

大分大学における敷地内全面禁煙の取組について

大分大学では、受動喫煙の防止を定めている健康増進法(平成14年法律第103号)の趣旨を踏まえ、平成23年4月1日から、敷地内全面禁煙を実施しています。

➤ これまでの取組

【大分大学挾間キャンパス全面禁煙】(平成19年1月1日から実施)

【大分大学王子キャンパス全面禁煙】(平成19年8月1日から実施)

【大分大学旦野原キャンパスにおける「禁煙ポリシー07」】

(平成19年6月25日 役員会決定)

喫煙行動それ自体の有害性と「受動喫煙」の有害性の問題を改めて深く認識し、学生や教職員等の大学構成員のみならず来訪者をも含むみなさんの健康維持を図り、快適な教育環境の確保を目指す「大分大学旦野原キャンパスにおける「禁煙ポリシー07」と行動計画」を定めるとともに、2年以内の「旦野原キャンパス敷地内全面禁煙」に向けて行動する。

【大分大学敷地内全面禁煙について】(平成23年2月8日 学長通知)

喫煙は、喫煙者自身の健康を害するばかりでなく、周囲にも健康被害を及ぼすことから、喫煙者の禁煙を支援するとともに、非喫煙者の受動喫煙による被害を完全に防止する衛生対策が必要なことはいうまでもありません。また、大学は未成年の学生を含め、多数の人々が利用する公共的かつ教育・研究の場であることを強く認識しなければなりません。

【大分大学全キャンパス全面禁煙】(平成23年4月1日から実施)

【大分大学禁煙推進宣言】(平成24年4月1日 役員会決定)

大分大学は、平成23年4月の旦野原キャンパス敷地内全面禁煙により、挾間キャンパス及び王子キャンパスを含む全てのキャンパスにおいて敷地内全面禁煙となり、「無煙化環境」を構築しました。

今後はこれまでの取組をさらに進め、全ての学生を喫煙から直接的・間接的健康被害から守ることを本学のミッションとして以下の取組を推進します。

- 学生の全てが非喫煙者となるよう努力します。
- 学生にタバコの健康被害について正しい知識を伝えます。
- 学生の禁煙のための支援活動を推進します。
 - ・教職員の協力のもと実施します。
 - ・関係企業・団体との連携により実施します。
- キャンパス内全面禁煙及びタバコの販売禁止を継続します。

➤ これからの取組

毎年5月31日を「世界禁煙デー」とするWHOの決議にのっとり、今後とも、勤務時間中又は敷地内における全面禁煙の徹底を図る。